

第3次恵庭市健康づくり計画の策定について

1. 計画策定の背景と目的

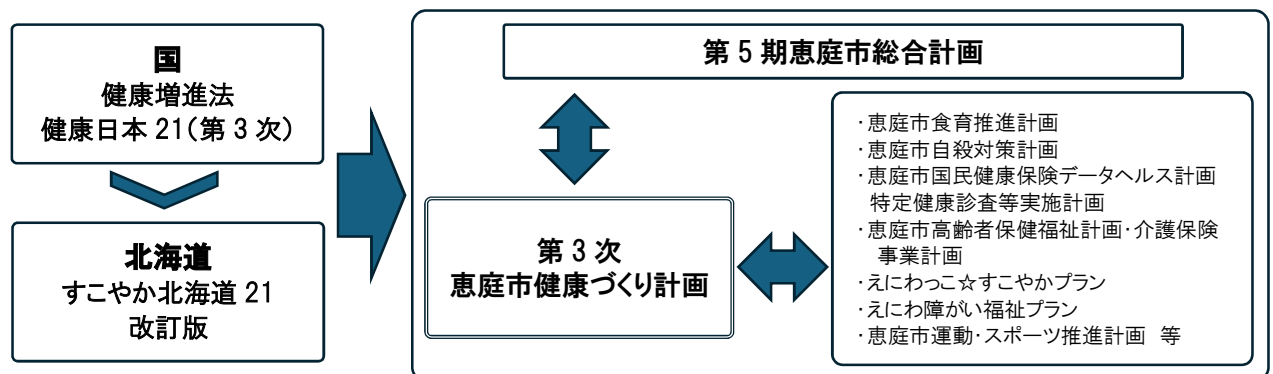
国が推進する「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」の趣旨に沿い、平成30年度より「第2次恵庭市健康づくり計画」を策定し、生涯にわたる市民の健康づくりに取り組んできました。

この度、本計画の終期を迎え、現行計画の評価及び急速な少子高齢化による社会構造や疾病構造の変化等新たな健康課題を踏まえ、「第3次恵庭市健康づくり計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

第3次恵庭市健康づくり計画は、国の健康日本21及び北海道のすこやか北海道21改訂版の方針を勘案し、地域住民の健康増進に関する施策についての計画として健康増進法の目的理念を踏まえ、第8条第2項に基づく市町村健康増進計画として策定します。

また、本計画は、恵庭市総合計画並びに恵庭市食育推進計画、いのち支える恵庭市自殺対策計画、恵庭市国民健康保険データヘルス計画など他の関連する計画との整合性を図りながら推進します。



3. 計画の期間

計画期間は、国の計画期間等を考慮し、令和7年度から令和18年度までの12年間とします。

4. 計画策定のスケジュール

令和5年 9月	健康づくり・食育に関するアンケート調査（実施済）
令和6年 6月	厚生消防常任委員会報告
令和6年 6月	第1回保健センター運営協議会にて計画策定について説明
令和6年11月	第2回保健センター運営協議会にて素案提示
令和6年12月	厚生消防常任委員会報告（素案提出）
令和7年 1月	パブリックコメントの実施
令和7年 2月	第3回保健センター運営協議会にて成案審議及び承認
令和7年 3月	厚生消防常任委員会報告